

平成23年度施政方針

本日ここに、平成23年城里町議会第1回定例会の開会にあたり、予算案をはじめとする各議案の説明に先立ち、私の町政運営に対する基本姿勢を示すとともに、新年度予算の概要を申し上げ、議員並びに町民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今日の経済情勢は、2007年8月に起きた、サブプライムローン問題やリーマン・ブラザーズ問題に端を発した世界的な経済・金融危機の影響が依然として我が国の経済に深刻な影響を及ぼしております。

さらには、エジプトなど中東情勢の緊迫化が世界経済の新たなリスクとなる恐れが強まり、このままでは中東からの原油供給が揺らぐ事態にまで発展しかねないと懸念も出始め、我が国の経済に更なる深刻な影響が及ぶだろうと強い懸念を示しており、直近の内閣府の月例経済報告でも、一部に持ち直しに向けた動きがみられるものの、景気は足踏み状態にあり、失業率が高水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。デフレ経済のなかで雇用情勢は厳しさを増しており、国民は生活に安心と希望を見出せず、社会全体が閉塞感に包まれております。

先行きについても、長引く日本経済の低迷に対し、政府は新成長戦略のテーマである「強い経済」「強い財政」「強い社会保障」の実現のため、デフレ脱却と雇用確保を起点として、経済成長の実現を図る方針を打ち出していますが、情勢の悪化懸念が依然として残っており、特に、地域経済への影響が懸念されるところであります。早急な対応を要する事態となっており、各制度の部分的な修正や補完だけではなく、広く社会のあり方や行政のあり方、自治のあり方を検証し、誠実な志向と行動をもって応えていくことが肝要と考えております。

当町においても、歳入面では町税収入が低迷する中、国の地方財政計画などにより増額される地方交付税及び国が償還財源を負担する臨時財政対策債の増収で財源が確保される状況であり、自主財源比率は依然として低い水準にあります。一方、歳出面では、子ども手当の関

連経費のほか、少子高齢化や景気低迷の影響により、扶助費等の義務的経費が増加傾向にあるなど、財政状況は引き続き非常に厳しいことから、更なる財政構造改革を不断の努力で進めていく必要があります。

さて、私が町民の皆様から託された町政4年間のうち前半の2年が経過し、この間マニフェストに掲げた基本施策について、議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力をいただき、限られた財源の中で教育施設の充実や子育て支援、道路整備等の施策に力を入れてまいりました。

一方、雇用対策や税収アップなどを目的とした企業誘致と財政強化については、現在、全力で取り組んでいるところであります。

私の願いは、町民が安心して暮らせるまちづくりをしたいということであり、これは町民全員の願いでもあると思います。これからも、町民の皆様の安心と安全を守るため、関係の方々と話し合いを進めるとともに、町民の皆様自身が地域のよりよい環境づくりについて考え、行動する取り組みを支援してまいりたいと考えております。

私の任期後半の2年で、マニフェストに掲げた政策目標を達成する努力をしてまいりますが、平成23年度以降は、各公共施設改修事業等重要課題に多額の費用を要する見込みとなっております。このため、平成23年度は各種事業の緊急性や重要性を精査したうえで、行政改革効果で生み出した財源を活用し、子宮頸がんをはじめヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの3種の新たな接種費助成や国際理解教育のための講師派遣事業など、公約の実現に向けた施策を重点的に展開するほか、継続事業である常北中学校校舎改築事業の早期完成、小学校再編後の円滑な学校運営、児童にとって快適な学習環境を実現するための教育環境整備などへ優先的に予算配分を行いました。また、昨年国が緊急総合経済対策のため示した補正予算と当初予算を一体的に捉え、切れ目なく経済対策事業を実施し、これまで以上に選択と集中を進め、城里町総合計画（後期計画）に沿って予算編成をしたところであります。

総合予算編成にあたっては、国や県の予算編成方針や地方財政計画等にも十分留意し、町民が真の豊かさを実感できるまちづくりを基本としたところであります。

以上、私の町政運営にあたっての率直な思いを申し上げましたが、これに基づき、平成23年度の町政運営の柱となる主な施策について総合計画の大綱に沿って概要を申し上げます。

第1は、「心やすらぐ自然環境のなかで安全で快適に暮らせるまちづくり」であります。

(自然環境・景観の保全)

豊かな自然環境や美しい景観などの地域資源の保全に配慮し、自然と社会経済活動が調和したまちづくりを目指してまいります。

郷土の美しい景観を守るため、ボランティアによる定期的な沿道清掃などの保全活動が生まれています。環境保全に対する一人ひとりの意識醸成を図り、家庭、学校、職場、地域など町が一体となった環境・景観保全活動を推進しながら、ふるさとの味わいを残す魅力ある景観の形成に努めてまいります。

自治会組織などによる日常的な地域清掃活動を呼びかけるため、引き続き、「環境美化クリーン作戦」を実施してまいります。

(環境対策の推進)

環境問題に適切に対応し、良好な環境を次世代に引き継いでいくためには、大量生産・大量消費・大量廃棄から、環境負荷を減らす循環型ライフスタイルへの転換が求められています。

具体的な環境対策として、温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を防止するためのバイオディーゼル燃料の原料となる廃食用油の回収を継続してまいります。

また、今年度から、住宅用太陽光発電システム設置等にかかる費用の一部助成を開始し、クリーンエネルギーの普及促進に取り組んでまいります。

ごみ減量化については、原則的に現在の施設による処理、処分を継続しつつ、「一般廃棄物処理基本計画」に掲げる再生利用率、最終処分率等の目標値の達成を目指し、循環型社会に対応した資源ごみ集団回収の啓発

と拡大に努めてまいります。

産業廃棄物の処理については、事業者自らの責任で適切に処理することが原則となっていますが、産業廃棄物が大量に生み出されている状況の中で、各自治体とも不法投棄や野焼き対策に苦慮しているのが実情です。県委嘱の不法投棄監視員による監視強化とあわせ、警察等関係機関と連携して不適正処理行為の防止に取り組んでまいります。

(道路交通体系の整備)

道路の整備については、町民が安全で快適な生活を営むために必要不可欠なものであり、かつ、地域活性化の根幹をなすものであることから、利便性や防災性等に考慮しつつ、早期の整備を図ってまいります。

特に、平成22年2月より工事に着手しております国道123号バイパスや旧茨城鉄道軌道敷跡の道路、そして各県道や幹線町道など主要路線の整備について、町の一体性を意識しつつ、県と協力のうえ推進を図るとともに、生活道路についても、舗装や排水施設の整備など、安全で人に優しい道路環境の創出に努めてまいります。

次に、交通対策については、デマンド交通「ふれあいタクシー」が運行開始後4年を経過していることから、運行予約管理システムの機器を更新し継続的な運行と高齢者など交通弱者の足の確保、生活利便性の向上、町内の公共交通機関空白地域の解消に努めてまいります。

また、町外への通勤通学、通院等の日常生活を支える交通手段においては、路線バスや代替バスの継続的な運行の維持を図るよう、茨城県はじめ関係市町村と連携し住民の利便性向上に努めてまいります。

路線バスについては、既存バス路線の維持、確保を図るとともに、バス利用者用駐輪場の利活用と、路線バスの積極的な利用の促進に努めてまいります。

(上・下水道の整備)

水道事業は、住民生活の大切なインフラ事業として、安定した給水体制と、健全な事業運営が不可欠であります。

このため、平成22年度に町内の3つの水道事業と2つの会計を統合しま

して、本年度からは統一した水道料金により城里町水道事業として運営してまいります。

また、昭和62年度に着手した統合簡易水道施設整備事業が完了し、石塚浄水場には日量4千170トンの安定水利権が確保され、市街化の進展や下水道の普及等による水需要に対し、安定した給水が可能になりました。

平成18年度に着手した、未普及地域解消事業も完了して全町に水道が普及し、普及率も97.6パーセントまで向上しましたが、さらなる普及率の向上に努めてまいります。

これからも、町民の豊かな生活基盤を支えるため、信頼性が高く安心して利用できる水道事業の運営を目指してまいります。

次に、公共下水道の整備についてですが、下水道は、生活雑排水や汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、農業用水や公共用海域の水質を保全するために重要な事業であります。

このため、平成3年度から那珂久慈流域関連公共下水道事業として、現在認可区域面積302.6ヘクタールの整備を進めているところであります。

平成22年度末までに、石塚、那珂西及び上泉、上青山、下青山地区の一部を含め 259.7ヘクタールが供用開始されました。引き続き認可区域の拡大を図りながら未整備地区の解消のため効率的に事業を推進してまいります。

特定環境保全公共下水道事業については、整備が完了しました栗、阿波山、上坪、下坪地区の接続向上に努め、効率的な稼動を目指してまいります。

さらに、未整備地区の下阿野沢・上阿野沢、御前山、高根(団地含む)地区91.0ヘクタールについては、平成20年度より工事を進めており一部が供用開始となりました。引き続き未整備地区の面整備を進めてまいります。

また、農村地域の生活環境整備を図るために進めております農業集落排水事業については、すでに稼動しております上入野、青山、北方高久、孫根地区処理施設への接続向上に努め、効率的な稼動を行うことにより、維持管理費の節減に努めてまいります。また、現在整備に取り組んでおります古内地区農業集落排水整備事業については、引き続き事業費の節減を図りながら早期供用開始を目指し事業を推進してまいります。

なお、合併浄化槽設置事業については、平成20年度より県森林湖沼環境税の活用による高度処理型浄化槽設置及び単独処理浄化槽の撤去補助事業と併せ、本年度も整備促進に努めてまいります。

(公園・緑地の整備と緑化の推進)

緑豊かな自然環境を生かした調和のとれたまちづくりを進めるため、公園やポケットパークなどの維持を図りながら、良好な景観を備えた地域や生活環境の形成に努めてまいります。

(消防・救急・防災の推進)

常備消防については、水戸市消防本部北消防署城里出張所に常備消防業務を事務委託していることにより、日常の消防及び救急業務はもとより、大規模災害への消防体制の強化が図られているところです。

また、非常備消防については、消防防災体制の充実強化のため、防火貯水槽の設置などの消防施設の整備を推進する一方、将来消防団員の高齢化や減少により機能の低下が懸念されているため、支團制消防団から新たに城里町消防団として組織の一元化を推進し、災害時の初動体制の強化を実現するとともに、実効ある体制整備を行い統一した消防団員の規律教養訓練、林野火災防ぎょ訓練等を実施し、消防団員の質と士気向上に努めてまいります。

一方、救急業務については、茨城県ドクターへリの運航が開始されていることで、救急救命体制の充実が図られており、町民の救急救命率の向上に期待が高まっております。

防災対策につきましては、浸水と地震・土砂災害ハザードマップの情報を盛り込むなど「城里町地域防災計画」の見直しを行い、災害時の避難経路等を明らかにし、地域住民の生命と財産の保護の体制強化を図ってまいります。

また、自主防災組織においても、更なる組織率向上に向けて地域への結成支援を行うとともに、組織が実施する防災訓練や啓蒙普及活動を支援しながら、災害時における地域住民との緊密な連携協力体制の構築を目指してまいります。

(防犯・交通安全の推進)

交通事故は、人の生命を奪う悲惨なものであり、全国的には年々減少傾向にあるものの、茨城県は他県に比べて交通死亡事故が多く、平成22年中の死者数は205人を数え全国ワースト3位、また、死者のうち高齢者に関係する事故の死者数は全体の4割を超える102人となり、全国ワースト1位という結果になりました。

本町においても、平成22年中は2件の死亡事故が発生し、近年の車社会の進展に伴い、年齢・性別を問わず交通事故に遭遇する危険性が年々増大しております。

このような現状を踏まえ、交通事故を未然に防止するため、交通安全協会、警察など関係機関団体と連携を図りながら、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室、街頭での交通安全キャンペーンや立哨活動の実施を通して、町民の交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全施設の整備に努めてまいります。さらに、高齢者の運転免許自主返納を推進し、高齢者の死者数増加の防止に取り組んでまいります。

防犯につきましては、昨今、全国各地において児童生徒が狙われる凶悪な事件や、高齢者を狙う悪質な詐欺や窃盗が多発しております。

これらに対処するため、防犯連絡員や警察との連携により、防犯キャンペーンやパトロール等を積極的に実施し、犯罪の未然防止に努めるとともに町民の防犯意識の高揚を図ってまいります。

また、夜間における事故や犯罪等の防止対策として、防犯灯の整備を進め、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

(情報通信網の整備・充実)

情報通信分野の技術革新は目覚しく、日々新しい技術が開発されています。本町でも平成22年3月、光ファイバーケーブルによるネットワーク網が完成し、ブロードバンドが町全域で利用可能となりました。

今後は、これら情報基盤を有効に活用するために、学校教育や生涯学習をはじめ、あらゆる分野において町民への普及啓発を図り、情報化時代への関心を高めていくとともに、情報通信関連産業の創出や新しいコミュニティづくり、未来の人材育成などを積極的に支援してまいります。

第2は、「ともに支えあいすべての人が元気で安心して暮らせるまちづくり」であります。

(地域福祉の充実)

急速な少子・高齢化の到来、個人生活の意識や価値観の変化などにより、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、町民のニーズはますます高度化、多様化が進み、福祉施策の一層の推進や新たな施策の展開が求められております。

地域における高齢者や障害児者をはじめ、誰もが家庭や地域で安心して暮らすことのできる社会の実現に向けて、町民自身の努力や、お互いに支え助け合う「地域福祉」の推進が重要視されており、特に、支えを必要としている人に対する日常的援助など、きめこまかな対応をしていくためには、町民一人ひとりが地域福祉の担い手として、主体的に活動していくことが必要であります。

こうした支えあい活動を支援するために、町民自らが福祉に関心を持ち理解を深めるよう働きかけを行なながら、社会福祉協議会を中心としたネットワークづくり及びボランティアの育成などを行い、町民同士の交流による連帶の輪をさらに広げてまいります。

また、これらの具現化のため「地域福祉計画」及び社会福祉協議会策定の「地域福祉活動計画」を踏まえて、地域コミュニティづくりに取り組むとともに、在宅福祉サービスセンター運営事業により高齢者や障害児者などが暮らす世帯に対し、訪問サービスによる家事援助等を展開し、地域の住民が安心して生活ができる体制の構築を図ってまいります。

(子育て支援の充実)

急速な少子化の事態に直面し、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、子どもがひとしく健やかに育ち、子どもを生み育てる者が真に誇りと喜びを感じることのできる環境を実現し、少子化に歯止めをかけることが求められております。

このような状況に対応するため、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「城里町次世代育成支援対策行動計画」後期行動計画に基づき子育て支

援を実施してまいります。

さらに、本年度も絵本の読み聞かせを通して親子のふれあいを深めてもらい、言葉と心を通わす温かい子育てができるよう「ブックスタート事業」を行つてまいります。

中学校終了前までの子どもについて、国の施策に基づく「子ども手当」を支給し、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援してまいります。

母子保健事業においては、引き続き妊婦及び乳幼児に対する一貫した事業を開発し、育児に関する適切な情報の提供や指導を推進してまいります。

保育事業につきましては、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を目的とした、「茨城県安心子ども支援事業費補助金」を昨年度に引き続き活用し、民間保育所の施設整備を実施いたします。なお、この制度によって4月から幼児教育と保育を一体的に提供できる「認定こども園」が桂地区に開園します。また、公立保育所及び民間保育所において、次世代育成支援対策交付金事業や子育て支援拠点事業、特別保育事業及び保育サービス支援事業を実施し、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、多子世帯の経済的負担の軽減策として「いばらき3人っこ家庭応援事業」に基づき、本年度も保育料の一部助成を実施いたします。

また、就学児の健全な育成を図るため、日中、保護者のいない家庭を支援するため、放課後児童健全育成事業を引き続き実施するとともに、子育て不安やいじめ、不登校、非行など複雑多様化する児童育成問題に対応するために、地域協力委員や民生委員児童委員、学校並びに要保護児童対策地域協議会等関係機関との連携を密にし、問題解決に努めてまいります。

(高齢者福祉の充実)

地域住民の高齢化が進む中、高齢者が健康で生きがいを持って暮らしていく環境づくりを進める必要があります。そのため、介護サービス基盤の充実や、サービスの質の向上を図るとともに、介護保険サービスと在宅福祉サービスに基づき、高齢者一人ひとりが、自らの意思により自立した生活が営めるよう、心身の健康状態に応じたきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進については、高齢者クラブ活動の支援、生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションを通した交流機会の創出に努めるとともに、シルバー人材センターの充実を図り高齢者の就労の場の拡充に努めてまいります。

(障害者福祉の充実)

障害のある人が障害のない人と同じように生活をし、地域の一員として行動できることが重要であります。

障害者自立支援及び障害福祉サービスや地域生活支援事業などの提供体制の確立に関する障害者福祉計画(第2期計画)に基づき、障害者施策の再構築や各種サービスの見直しを進め、障害者福祉の充実に努めてまいります。

(保健・医療の充実)

保健事業については、生活習慣病予防や介護予防の重要性が高まるなか、自主的な健康づくりを目指し、町民一人ひとりの健康に関する意識を高めるとともに、地域や社会を挙げての健康維持・増進に努めてまいります。

また、特定健診・特定保健指導の対象者を的確に把握し、医師、保健師、管理栄養士などが早期に介入し、生活習慣の改善等の保健指導により、メタボリックシンドロームの該当者やその予備群を計画的に減らすことを目指してまいります。

医療福祉事業は、社会的及び経済的負担の大きい小児・父子・母子家庭・重度心身障害者・妊産婦等の医療に係る負担の軽減を図ることを目的とした県の単独事業であり、制度の周知徹底を図るとともに、受給者の利便性を高めてまいります。

特に、町単独事業であります特例小児・児童医療福祉費支給制度におきましては、平成21年度に制度を改正し、中学校卒業までの生徒を対象に、医療費の助成を拡大しており、継続して子育て支援の充実に努めてまいります。

また、医療については、日常的な地域医療を担っている桂地区と七会地区の国保診療所が、地域の方々の疾病治療や健康相談に対応できる機能

を維持し、安心して受診できる医療施設としての役割を担い、また、民間医療機関や近隣地域の総合病院などと連携をとり、地域に密着した医療体制の充実を図ってまいります。

(社会保障制度の充実)

すべての町民が健康で文化的な生活ができ、安心して暮らすことができるよう、国や県、関係機関などと協力し、社会保障制度の充実に努めてまいります。

そのため、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、介護保険制度などの社会保障制度について、制度に対する理解を深めていただくため、積極的な周知に努めてまいります。

さらに、保険税の適正な賦課や収納率の向上及び医療費などの適正化を図るとともに、基盤を充実させ安定した健全な運営に努めてまいります。

第3は、「豊かな地域資源を活かした魅力と活力にあふれるまちづくり」であります。

(農林業の振興)

昨今の農業情勢は、急速な高齢化に伴う農業所得の半減・耕作放棄地の増加・これらに伴う食糧自給率の低下、加えて世界各地の異常気象などによる国際的な穀物需給のひっ迫、更にはＴＰＰいわゆる関税撤廃への参加判断が問題視されているなど、これから日本の食料・農業の在り方が早急の課題となっております。

本町の農業においても、農業従事者の高齢化等による後継者不足により、農業離れが一段と進行し、農業生産力の推進に向けた対策が求められています。

今年度からは、国の政策による「農業者戸別所得補償制度」が本格的に実施されることから、耕作放棄地の再生利用や新規就農者支援事業による新規就農者の確保を図りながら、基幹産業である米や施設園芸(トマト、きゅうり)・お茶・畜産に加え、自給率向上の対象作物である麦や大豆などの生産体制の推進を図ってまいります。

また、町内で生産される農産物のブランド化に向けた推奨品制度も本格的にスタートすることとしており、地域の活性化に向けた取り組みを行ってまいります。

米の需給調整については、農業者・農業者団体の主体的な取り組みが不可欠であることから、これまで同様関係機関と緊密な連携のもと事業を推進してまいります。

また、生産条件の不利な地域として管内 5 地区に実施されている中山間地域等直接支払制度や農村環境保全を目的とした農地・水・環境保全向上対策事業として行っている地区については、引き続き地域と一体となって美しい農村環境の保持を図ってまいります。

さらに、物産センター等直売施設についても、県内外の利用者との交流事業を通じ地場産品、特産品等の販路拡大を図ってまいります。

また、買物弱者対策の一環として、「城里町ネットスーパー」を展開し、地元産品等の宅配事業を推進するとともに、町商工会・農協等にも働きかけ、町の活性化と販路拡大に努めてまいります。

那珂川沿岸農業水利事業については、引き続き早期の完成をはかるべく国、県など関係機関に働きかけてまいります。

次に、畜産における生産環境は、畜産物の輸入自由化、生産者の高齢化等により厳しいものとなっておりますが、関係機関と協力し、衛生的な生産環境の維持、口蹄疫・鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の予防対策として各種防疫対策事業を実施し、畜産経営の安定化を図ってまいります。

また、黒毛和牛の生産振興については、資質の優れた素牛の導入を目的として、繁殖牛導入事業を関係機関と一体となって実施してまいります。

次に、林業の振興ですが、木材価格の低迷や林業採算性の悪化などから、間伐などの適切な管理が行われず、荒廃した森林が増えており、森林の持つ水源かん養や山地災害防止などの公益的機能の低下が危惧されております。

このため、平成20年度より導入されている茨城県森林湖沼環境税を活用して、町が森林所有者と10年間の皆伐や転用を禁止した協定を締結し、森林所有者の負担なしで間伐を実施し森林のもつ公益的機能の回復と向上に取り組み、緑化運動の普及啓蒙を図ると共に、森林組合等と連携しながら

林業振興に努めてまいります。

(商工業の振興)

商工業においては、深刻な経済不況が続く中にあって、一部に緩やかに持ち直しの動きがみられるものの、急激な円高や長引くデフレ等の影響により中小企業や小売業者を取り巻く環境は、厳しい状況が続いております。

このような環境の中で、経営基盤の弱い小規模事業者が活力を維持し、さらに発展してゆくためには、自助努力はもちろんありますが、さらなる自己意識の改革を強く求めていかなければなりません。

そのためには、経営者の連帶意識の高揚と経営力の強化等を図るため、中心的役割を担う商工会に対し、引き続き助成し支援してまいります。

また、中小企業事業資金融資制度などを積極的に活用していただくとともに、保証料の補助及び設備資金への利子の補給を引き続き行ってまいります。

さらに、依然として厳しい雇用情勢が続いている中で、国においては地域の雇用改善を図るための緊急雇用対策を進めており、本町においても緊急雇用創出事業やふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、非正規雇用労働者の雇用対策について引き続き積極的に取り組んでまいります。

次に、工業の振興ですが、企業等が事業を拡大するには厳しい経済状況ですが、企業を誘致することにより、雇用の場の確保、町民所得の向上、消費人口の増加等が期待されることから、町の活性化を図るため、具体的な取り組み手法の検討や内部の体制づくりに取り掛かり、積極的に優良企業の誘致に努めてまいります。

さらに、進出企業及び用地提供者に対しては、今後も企業立地奨励金を交付してまいります。

消費者行政については、産業振興課内に消費生活センターを設置し、消費生活相談員を配置して、消費者のための相談窓口の充実を図ってまいります。また、啓発によって消費者の意識の高揚を図るため、広報活動や情報提供に取り組んでまいります。

(観光・レクリエーションの振興)

豊かな自然を生かした3つのレクリエーション施設「ふれあいの里」、「うぐいすの里」、「山びこの郷」は、当町の観光の核として重要な位置付けとなっております。

しかし利用者は、施設の老朽化等により毎年減少の傾向になっているのが現状ですが、引き続き指定管理者により、円滑な運営ができるよう各施設の特色を活かした各種イベント・体験教室等を実施し、一体化した適正な管理を図ってまいります。さらに健康増進施設ホロルの湯との提携を通じた利用者のニーズへの対応を図り集客力アップにつなげてまいります。

町としても、引き続きより効果的、効率的な運営支援を行うとともに、水戸地方広域観光連絡協議会と連携し、広域的な観光ピアール等の活動を強化し、体験・滞在・回遊型の観光のまちづくりを目指してまいります。

健康増進施設「ホロルの湯」については、指定管理者による適正な管理運営により多様化する利用者ニーズに応え、サービスの質的向上と効果的、効率的な運営への支援を行うとともに、町内居住者に対する半額利用券の特典や送迎バスの運行などの情報を積極的に広報し、町民の健康増進や憩いの場としての利用促進を積極的に努めてまいります。

観光協会においては、各種イベント等の開催や後援・協賛とともに、観光ピアール・御前山県立自然公園の保護管理を進め、さらに、会員を中心として、町・商工会・JA等の連携を強化し、観光資源の開発及び郷土物産の紹介と観光客の誘致を図りながら、地域産業の活性化に努めてまいります。

第4は、「次世代を担う豊かな心の育成と歴史・伝統を大切にするまちづくり」であります。

(幼児教育)

幼児教育については、少子化の中、子育てを支援する社会づくりが最重要課題であり、学校・家庭・地域の連携体制の構築、また幼稚園と保育所の連携等に尽力してまいります。

(学校教育)

学校教育については、次代を担う子どもたちの「確かな学力」や「豊かな人間性」、たくましく生きるために「健康や体力」を育むことが強く求められています。

それには、基礎学力をつける学習指導の充実はもとより、人権・環境・福祉・情報・郷土・ボランティア等の今日的なテーマを積極的に取り入れた学習を推進してまいります。

さらに、本年度からは小学校における外国語活動が小学5・6年生は必須科目となります。併せて、国際理解教育の一環として、町内の各小中学校で「国際理解教育講師等派遣事業・ワールドキャラバン」を実施し、子どもたちが外国人と直接触れ合える機会を積極的に計画し、将来、国際社会で活躍することのできる人材の育成を図ります。

また、昨今のいじめや不登校などに対応するため、学校復帰に向けた支援をする場として、適応指導教室の活用並びに学校・家庭・地域の連携強化を図り、地域に開かれた魅力ある学校づくりをめざし、きめ細かな対応ができる体制整備に努めてまいります。

教育施設の整備については、第2次の常北中学校改築工事を進めるとともに、教育環境の充実、施設の維持管理に努めてまいります。

小学校の再編については、関係各位のご理解ご協力を賜り、開校の運びとなりました。今後は、開校後の円滑な学校運営、快適な教育環境が実現できるよう努めてまいります。

(学校給食)

学校給食については、食育や地産地消の観点から、地元産の食材の利用に努め、安全安心な学校給食を提供するとともに、衛生管理には万全を期して配食してまいります。

(生涯学習・生涯スポーツの推進)

町民一人ひとりが心豊かに健康で、いきいきと人生を過ごすため、生涯にわたって、主体的に学習を継続することが求められています。

当町においては、生涯学習社会の構築を目指した社会教育の充実を図

るため、学校、家庭、地域、社会教育団体及び民間団体等との幅広い連携のもと、生涯にわたる自主的な活動を支援し、その成果がまちづくりに反映される仕組みづくりに努めてまいります。

生涯学習推進大綱、スポーツ振興基本計画を基本とし、各種講座の充実や自主活動団体の育成、人材の育成、相談の充実等に努めるとともに、各地域住民の交流を促進してまいります。

また、地域における自主的な活動の推進を図るため、コミュニティセンター城里や各地域の集会施設、運動公園などの生涯学習施設や各種運動施設の維持管理に努めてまいります。

図書館については、社会教育施設等との連携を図りながら、図書、各種資料の充実保存に努め、利用しやすい学習拠点としての機能の充実に努めてまいります。

郷土資料館については、郷土の歴史、民俗、自然科学等の資料を収集し保管・展示をするとともに、郷土に対する理解が深まるよう努めてまいります。

また、学習機会、各種講習会や施設を町民が利用するとき等、必要なときに必要な情報が入手できるよう、広報紙やホームページ等による情報提供の充実に努めてまいります。

ふれあいの船事業については、町内の小学校6年生を対象に、船上研修や北海道の雄大な自然の中での体験活動等団体行動を経験することにより、心身ともに調和のある人間形成を図るため実施してまいります。

また、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進するため、福祉部門と連携を図り、小学校や公民館の活用、地域住民との交流活動等を行い、放課後の子どもの安全確保に努めてまいります。

(芸術・文化の振興)

町民の一体性を確保し、町民一人ひとりが誇りと愛情が持てるようにするには、各地域で行われている芸術・文化活動や文化財を理解し、それらを伝承していくとともに、文化のかおり高いまちづくりを進めることが重要であります。

そのため、学校・家庭・地域間の連携、交流を進め、各地域の自然・歴史・伝統・文化に触れ、关心や理解を深め、人と人とのつながりを大切にす

る施策を推進してまいります。

芸術・文化の振興については、コミュニティセンター城里や社会教育施設において多様な事業の展開を図るとともに、町民の自主的、創造的な芸術文化活動の支援を図り、芸術祭や各種の行事、展示をおこし、町民各層が広く芸術文化に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

次に、史跡等ですが、町には史跡及び遺跡、彫刻、工芸品など有形、無形の文化財が数多く存在しております。

そのため、文化財保護計画を基本として、計画的に文化財の保護、活用を図るとともに、情報冊子製作やインターネットなどの各種媒体による情報を発信し、保存と継承に努めてまいります。

これらの施策についての展開を図るとともに、外部評価委員会を通じて事務事業の透明性・客觀性を確保しつつ、教育行政のより一層の充実に努めてまいります。

第5は「住民と行政がともに手をとりあう開かれたまちづくり」であります。

(住民主体のまちづくりの推進)

地方分権が進展する中で、複雑化・多様化する行政課題を解決し、活力ある地域づくりを進めるには、町民と行政がともに考え、ともに行動する「協働」によるまちづくりを進めていくことが重要であります。

そのため、薄れがちである自治意識の高揚に努めるとともに、各種施策への住民参画を促進し、地域コミュニティである自治組織の振興を図ってまいります。

また、広報紙やホームページを通して、行政情報を積極的に発信するとともに、広聴事業の充実を図り、町民の声を反映させてまいります。

(人権尊重と男女共同参画の推進)

家庭、職場、地域などにおいて、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などに対する人権問題が大きな社会問題となっている中、町民一人ひとりが人権に対する正しい理解と認識を深め、尊重しあうことが重要となっております。

そのため、関係機関との連携のもと、国の「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、学校教育や社会教育において人権教育に取り組むとともに、あらゆる機会を捉え啓発活動の推進を図り、人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上に努めてまいります。

また、男女平等の実現に向けた取り組みについては、他の施策と連動しつつ進めてまいりましたが、引き続き推進するとともに、現行計画の見直しを行ってまいります。

(行財政運営の合理化・効率化)

行財政運営にあたりましては、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、平成17年度に策定した「集中改革プラン」により、効率的・効果的組織体の整備に努めてまいりました。

さらに、今後とも適正な定員管理や人事管理を進めるとともに、人事評価制度の導入等により職員の資質の向上を図ってまいります。

また、現在の地方自治体においては、行政改革は不斷に取り組んでいかなければならぬ問題であり、特に、町民との協働の視点に立った組織機構の見直しや、事務事業の簡素合理化など、時代に即応した行政経営へと転換するため、行政評価制度を活用し、現在実施している事務事業の必要性や有効性を見直し、改善を進めるために、施策や事務事業の現状や今後の改善事項を明らかにし、必要な施策等には重点的かつ、効果的な資源配分に努めてまいります。

また、平成21年4月施行の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」や平成18年8月の地方行革新指針で示された新公会計制度改革等により自治体の財政の健全化に向けた取り組みが求められています。扶助費や公債費などの義務的経費が増加し、財政の硬直化が進む中で、新たな制度に対応しながら、納税者の税負担の公平性を図るために、全庁的に徴収体制を強化し、町税の徴収確保として新たにコンビニ収納を導入し、納税者への利便性を図るとともに、滞納整理を積極的に進め、財源の安定的な確保や歳出の削減合理化を進め、効率的で健全な財政運営に努めてまいります。

以上、平成23年度における主な施策の概要についてご説明申し上げました。

平成23年度予算編成につきましては、依然、地方交付税に依存した財政体質にあり、歳出においては、人件費、補助費、公債費等の経常経費が高い割合を示しておりますが、限りある財源の効率的配分による予算編成といたしました。

平成23年度の一般会計予算は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、96億9,300万円で前年度当初比3.7パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計(事業勘定)について申し上げます。

国民健康保険は、国民皆保険制度を支える中核的役割を担っておりますが、医療保険制度を取り巻く情勢は、急速な人口の高齢化や疾病構造の多様化、医療の高度化等に伴い、医療費の増嵩、加えて高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な要因により、厳しい財政状況が続いております。

このような状況の中ではありますが、医療費の適正化や国保税の収納率の向上を図り、国民健康保険の安定的運営の確保と保険財政の健全化に努めてまいります。

特に医療費の動向が国保財政を大きく左右することになりますので、これらの動向を見極めながら予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、23億5,910万3千円で前年度当初比1.2パーセントの増となっております。

国民健康保険特別会計(施設勘定)について申し上げます。

施設勘定においては、七会診療所に医科・歯科を、沢山診療所に歯科を運営し、日常的な地域の保健・医療を担っております。

しかしながら、経営を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、身近なところで適切な医療や相談に対応できる、地域に密着した安全で信頼される診療所を目指してまいります。

国保診療所の役割は、へき地及び医療機関不足地域の医療機関として

の使命が果たせるよう、関係機関との連携を密にし、効率的な運営を目指し、予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億5,835万4千円で前年度当初比1.1パーセントの増となっております。

後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度につきましては、平成21年8月の政権交代により、この制度を廃止し、新たな高齢者医療制度を平成25年度から開始すべく、高齢者医療制度改革会議において検討が進められております。

また、新制度の骨格が取りまとめられ、今後、幅広い議論が行われていくものと思われます。

今年度は、現制度を継続し、医療給付費支払及び保険料賦課は茨城県後期高齢者医療広域連合により行い、町においては徴収事務と住民に対しましての窓口業務等を行ってまいります。

平成23年度予算につきましては、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、2億658万4千円で、前年度当初比0.4パーセントの減となっております。

介護保険特別会計(保険事業勘定)について申し上げます。

介護保険法の制度導入以降、着実に浸透してきた介護保険制度の実績、また、団塊の世代が高齢期を迎える平成26年度を踏まえて策定した第4期介護保険事業計画を基本に、介護予防に重点を置いた施策・事業を、高齢者福祉施策と一体的に進めてまいります。

また、「活力にあふれ 安心して暮らすことのできる 長寿社会の構築」を目指し、計画課題を踏まえながら、高齢者が個人としての尊厳を保ち、生きがいを持ち、健康で、また、たとえ介護が必要な状態となっても、周囲からの十分な支援が受けられる体制が整った社会づくりに努めてまいります。

平成23年度の予算編成につきましては、介護給付費及び予防給付費の実績及び今後の動向等を見極めながら予算執行に努めてまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、14億4,811万6千円で前年度当初比3.4パーセントの増となっております。

介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)について申し上げます。

介護保険法の介護予防サービス計画費に係る予算について計上したものであります。「住み慣れた地域で、いつまでも元気で暮らしたい」を目指して、平成23年度も引き続き地域包括支援センターを中心に介護予防に取り組んでまいります。

予算総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、414万5千円で前年度当初比27.2パーセントの減となっております。

公共下水道事業特別会計について申し上げます。

流域下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業については、年次計画により、工事費の節減に努めながら未整備地区の汚水管渠工事を進め、普及率の向上を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、11億3,534万2千円で前年度当初比5.0パーセントの増となっております。

農業集落排水事業特別会計について申し上げます。

農業集落排水施設は、4地区が順調に稼動しております。処理施設の効率的な稼動を目指し、経費の節減に努めてまいります。

また、古内地区農業集落排水事業については、年次計画により、工事費の節減に努めながら、生活環境の整備を図ってまいります。

予算の総額は、歳入歳出とも別冊予算書のとおり、5億9,457万7千円で、前年度当初比34.7パーセントの減となっております。

水道事業会計について申し上げます。

本年度は石綿管更新事業、水道施設再編事業を進め、今後とも公営企業の基本原則を堅持しながら、経営の効率化、省力化に努め経営基盤の確立、及び給水サービスの一層の向上に努めてまいりたいと考えております。

予算総額は、別冊予算書のとおり、収益的収入及び支出は、6億7,256万7千円、資本的収入は、2億1,997万8千円で、支出は4億5,124万8千円であります。

収益的収支及び資本的収支を合わせた総額は、11億2,381万5千円で前年度当初比2.2パーセントの減となっております。

以上、一般会計及び特別会計並びに企業会計の概要についてご説明申し上げました。

一般会計、特別会計及び企業会計を合算しました平成23年度城里町予算総額は、168億2,303万6千円となっております。

終わりに、予算編成にあたりましては、本年度は「第1次城里町総合計画」の第2ステージである後期基本計画がスタートする重要な年度でもあります。計画で位置付けた、城里町があるべき姿・目標に向かって、残された課題を先送りすることなく、町民との対話、町民との協働を基本とし、後期基本計画の効率的かつ着実な推進に努めるとともに、事業の優先度・重要度を見極め、「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。議員並びに町民の皆様のなお一層のご理解とご協力をお願ひいたします。本期定例会には、予算案をはじめ、多数の議案を提出いたしております。慎重にご審議のうえ、原案どおり議決をいただきますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。